

補助金調書

補助金名	九州交響楽団運営事業補助金			担当課 (連絡先)	経済観光文化局文化振興部 文化振興課(TEL 内線1802)	
交付先	団体	(財)九州交響楽団		区分	その他の補助金	
交付先決定方法	非公募	(公募の場合) 公募時期				
(公募の場合) 応募要件						
補助開始年度	昭和44	年度	経過年数	45	年度	
補助金の目的 及び 補助対象事業	<p>目的 「文化芸術を活かしたまちづくり」の実現を図ること</p> <p>対象事業 財団法人九州交響楽団が主催し、定期演奏会をはじめレベルの高い音楽活動を展開し、本市の音楽文化の発展・振興に寄与すると認められる事業</p>					
交付対象経費及び 補助金の算定方法 等	その他	【補助対象経費、補助金額の算定方法・考え方】 交付の対象となる経費から当該経費に係る収入を差し引いた額を限度とし、予算の範囲内で交付				
交付状況等 【上段: 交付件数】 【下段: 決算】 (※1)	当該年度	前年度	前々年度	前々々年度		
	件	1 件	1 件	1 件		
	162000 千円	162000 千円	162000 千円	162000 千円		
前年度補助事業 の主な実施概要	アクロス福岡シンフォニーホールで開催される定期演奏会をはじめ、巡回演奏会などを実施し、市民に低料金で質の高い演奏会を鑑賞する機会を提供した。					
補助金交付 による効果	「九州交響楽団運営事業補助金」を実施することにより、低料金での演奏会の開催が可能となっている他、巡回演奏会で地元音楽家との共演による人材育成を図ったり、移動音楽教室で青少年の情操教育に寄与するなど、福岡市の音楽文化の向上に寄与している。					

※1: 金額総額であり、複数の団体等に交付している場合、個々の団体等への交付額等を示すものではありません。なお、当該年度は当初予算額を記載しております。また、前年度決算額について、補助額の確定が未了のものは、交付件数および交付決定額を外数として()書きで記載しております。